

2022 年度 授業計画(シラバス)

学 科		看護学科		科 目 区 分	専門基礎分野	授業の方法	講義
科 目 名		関係法規Ⅱ（看護と医療過誤）		必修/選択の別	必修	授業時数(単位数)	15 (1) 時間(単位)
対 象 学 年		3年次		学期及び曜時間	前期	教室名	各教室
担 当 教 員		直良浩司 他	実務経験と その関連資格	島根大学医学部附属病院 教授・兼薬剤部町			
《授業科目における学習内容》							
人間を生活者としてとらえ、家庭・家族生活の側面やよりよく生きるための社会的存在としての人間について理解し、法律に基づく生活者の生活問題に対する基本的な法律の制度について学ぶ							
《成績評価の方法と基準》							
筆記試験(90%)・レポート課題提出状況等(10%)で総合的に評価する							
《使用教材(教科書)及び参考図書》							
系統看護学講座 専門基礎 看護関係法令 医学書院 系統看護学講座 専門基礎 社会保障・社会福祉 医学書院 看護者の基本的責務 日本看護協会出版会 国民衛生の動向 厚生労働統計協会							
《授業外における学習方法》							
指定した教科書を事前に読んでおくこと 授業終了時に示す課題を実施しておくこと							
《履修に当たっての留意点》							
看護関係法令は理解が困難な科目であるが、看護師の業務にとっては非常に重要なものであるので、指定した教科書の内容は必ず事前に読んでおくこと							
授業の方法			内 容			使用教材	授業以外での準備学習 の具体的な内容
第1回	講義形式	授業を通じての到達目標	薬事一般に関する法律について学び、その概要を説明できる			看護関係法令 ワークシート	課題「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」を次回に提出する
		各コマにおける授業予定	医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律				
第2回	講義形式	授業を通じての到達目標	薬事一般に関する法律について学び、その概要を説明できる			看護関係法令 ワークシート	課題「再生医療法・血液製剤関連法・麻薬・毒物関連法」を次回に提出する
		各コマにおける授業予定	再生医療等の安全性の確保等に関する法律 安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律 麻薬及び向精神薬取扱法・大麻取締法・覚せい剤取締法等				
第3回	講義形式	授業を通じての到達目標	環境衛生法(営業・環境整備)について学び、その概要を説明できる			看護関係法令 ワークシート	課題「生活衛生法・水道法・下水道法・狂犬病法等」を次回提出する
		各コマにおける授業予定	生活衛生関係営業の運営化及び振興に関する法律・クリーニング業法水道法・下水道法・狂犬病法				
第4回	講義形式	授業を通じての到達目標	社会保険法について学び、概要を説明できる			看護関係法令 ワークシート	課題「健康保険法・国民保険法・高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法等」を次回提出する
		各コマにおける授業予定	費用保障(健康保険法・国民保険法・高齢者の医療の確保に関する法律・介護保険法)、年金、手当				
第5回	講義形式	授業を通じての到達目標	福祉法の基礎と児童分野、高齢分野、障害分野等の各分野の法律について学び、その概要を説明できる			看護関係法令 国民衛生の動向 ワークシート	指定した教科書を事前に読んでおくこと 課題「社会福祉法・生活保護法・老人福祉法・障害者福祉法等」を次回提出する
		各コマにおける授業予定	福祉の基礎(社会福祉法・生活保護法等)、児童分野(児童福祉法)、高齢分野(老人福祉法)、障害分野(障害者福祉法、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律)				

授業の方法		内 容		使用教材	授業以外での準備学習の具体的な内容
第6回	講義形式	授業を通じての到達目標	労働法の基本的法律について学び、その概要を説明できる	看護関係法令 国民衛生の動向 ワークシート	課題「労働基準法・労働安全基本法・育児休業法等」を次回提出する
		各コマにおける授業予定	労働法(労働基準法・労働安全基本法・育児休業法等)		
第7回	講義形式	授業を通じての到達目標	社会基盤整備に関する労働法について学び、その概要を説明できる	看護関係法令 国民衛生の動向 ワークシート	課題「男女共同参画社会基本法・少子化対策基本法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・個人情報野保護に関する法律等)
		各コマにおける授業予定	社会基盤整備(男女共同参画社会基本法・少子化対策基本法・配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律・個人情報野保護に関する法律等)		
第8回	講義形式	授業を通じての到達目標	環境法に関する法律について学び、概要を説明できる	看護関係法令 国民衛生の動向	課題「環境基本法・地球の温暖化の推進に関する法律・大気汚染防止法等」を1週間以内に提出する
		各コマにおける授業予定	環境基本法・地球の温暖化の推進に関する法律・大気汚染防止法・騒音規制法・振動規制法・土壌汚染対策法・自然環境保全法等		
第9回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第10回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第11回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第12回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第13回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第14回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			
第15回		授業を通じての到達目標			
		各コマにおける授業予定			